

6) 法動態部門(部門責任者)

常本照樹 (教授・憲法)

昨年度に引き続き、2013年度もアイヌ政策の形成過程への参画を通じてわが国の法動態の現場に関わった。

今年度は、筆者が部会長を務めるアイヌ政策推進会議・政策推進作業部会において2012年度から続けてきた「民族共生の象徴となる空間（以下、象徴空間）」の整備に向けた作業工程（ロードマップ）の作成及び象徴空間に設置する国立の博物館と文化伝承の場となる公園区域のコンセプトの確定、並びに全国の大学が保有するアイヌ遺骨に係る「アイヌ遺骨の返還・集約に係る基本的な考え方」の作成作業等の成果を、内閣官房長官が座長を務めるアイヌ政策推進会議の本会議において承認を得たことが大きな画期となった。

2012年暮れに政権が民主党から自民党に移り、しかも安倍政権の下での民族政策の推進については少なからぬ懸念がもたれていたが、内閣官房長官となった菅義偉氏の理解を得ることができ、スムーズな継続を実現できた。のみならず、菅官房長官の大きな政治力によって、アイヌ遺骨を集約する慰霊施設の所管官庁の決定などの懸案事項も整理され、いわゆる霞ヶ関に対する自民党の力、とりわけ政治力を持った官房長官（直接には官房長官をバックとした官房副長官補）の調整力の大きさを再確認することになった。他方、特定の政策に対する政治力の行使は、誰が官房長官であるかによって左右されるということでもあるため、菅官房長官の在任中に上記の政策の成果を固めておきたいという事務方（及び作業部会のとりまとめ役としての部会長）の思いもあり、菅長官在任中の本会議開催に全力を挙げたという経緯もある。

本会議はこれまで一貫して総理官邸の大会議室で開催されてきた。これには官房長官が原則として東京を離れることができないという事情もあるが、今年度は初めて北海道で、それもかつて開拓使が置かれ、「北海道開拓」の司令塔であった赤レンガで開催されることになった。この決断も菅官房長官によるところが大きく、しかも、会議終了後の記者会見で象徴空間を2020年までに開設することが長官自身によって初めて公表された。時期の明示は政策推進にとって極めて大きな意味を持つ。これ以降、関係府省による作業に一層の拍車がかかったのである。

2013年度の研究活動としては、科学研究費基盤A「『日本型先住民族政策』の憲法政策的・学際的研究」によるものと、筆者がセンター長を務めるアイヌ・先住民研究センターにおける研究活動があるが、両者が密接に関わっているものとして以下のものが挙げられる。

ワークショップ『先住民族コミュニティの発展への大学の貢献』では、湯京平（国立政治大学社会科学院副院長、政治学系教授）による「台湾原住民族社会の斬新な発展」、宋峻杰（国立政治大学研究員）による「台湾における原住民族専門法廷制度の施行」などの台湾原住民法政策に関する研究報告が行われ、公開セミナー「『先住民族の権利に関する国連宣言』の国内実施：アメリカの経験と先住民族世界会議（WCIP）2014への展望」ではリンゼイ・ロバートソン（オクラホマ大学法科大学院附属先住民法政研究センター長）による総括的講演が行われた。

第2部 活動報告

このほか、筆者自身による研究報告を、2013年11月27日に台湾で（常本照樹「アイヌ民族の社会的・経済的向上施策について」国際シンポジウム『民族発展與文化園区的経営』国立政治大学原住民族研究中心主催）、2014年3月3日にハワイ大学ロースクールで（Teruki Tsunemoto, *The Ainu and Being Indigenous*, William S. Richardson School of Law, University of Hawai'i at Mānoa）行った。